

公益財団法人大阪難病研究財団
2021年度（第27回）知識の普及啓発に関する事業 実施要項

1. 助成趣旨

長期に亘り治療が必要な難病は、患者だけでなく周りでサポートする家族、社会の理解も重要となる。難病をメインテーマとした講演会等に対し支援を行うことで、より広く多くの方に難病についての最新の治療法、ケア等の情報を正しく理解してもらうことを目的としている。

2. 助成種目

知識の普及啓発事業

3. 助成対象

難病に関する知識の普及啓発に係る講習会、研修会、セミナー、国内外のシンポジウム等に対して支援を行う。

4. 助成金額

助成金総額 100万円（1件あたり原則100万円を上限とする）

5. 助成期間

助成金交付日～2022年3月末日

6. 応募方法

今年度より応募書類の郵送は不要です。財団Webサイトの申込みフォームよりご応募ください。

(1) 申し込み手順

- ① 事前に財団Webサイト助成事業コンテンツ (<https://nanbyo.or.jp/grants/>) 助成事業申込みフォームより、申し込む助成種目を確認のうえ該当の概要書をダウンロードし作成する。
- ② 申込みフォームに必要事項を入力し、作成した概要書を所定のファイル名、PDF形式で添付のうえ送信する。

PDF ファイル名・「【代表者氏名】2021年度 知識の普及啓発事業概要書」

(2) 申し込み時の留意点

- ① 申込みフォーム送信後の内容変更、添付書類の差替えはできないため、必ず内容を確認のうえ送信すること。
- ② 同一代表者の複数申込みは受付できません。

7. 応募締切

2021年4月16日（金）24時までに申込みフォーム送信完了

8. 選考日程・決定通知・選考結果公表

選考委員会による審査を行ない6月中旬に代表者へ通知する。通知後、受贈者一覧（代表者氏名、所属機関、事業名）を財団 Web サイトに掲載する。

9. 助成金の贈呈

選考後、追って通知する。

10. 事業成果報告書ならびに助成金収支報告書の提出

助成を受けた代表者または共同実施者・協力者は、2022年5月13日（金）までに、事業成果報告書及び助成金収支報告書を提出すること。報告書の提出がない場合は、次年度の応募を受け付ないことがある。

11. 事業成果等の発表について

(1) 事業の成果等を発表する時は、「公益財団法人大阪難病研究財団」（英文は The Osaka Medical Research Foundation for Intractable Diseases ）の助成による旨を書き添えること。

(2) 提出された事業成果報告書は財団 Web サイトへ掲載する。

(3) 講習会・研修会等の案内（チラシ・ポスター等）は当財団の Web サイトへ掲載しますのでご了承ください。

12. 個人情報の取り扱いについて

助成への応募に関わる全ての個人情報は、選考及び財団からの連絡等の手続きにのみ使用する。

13. 間接経費免除について

本助成金は難病に関する知識の普及啓発事業への助成を目的としているため間接経費の免除をお願いいたします。

14. 問合せ先

公益財団法人大阪難病研究財団 事務局

〒558-0011 大阪府大阪市住吉区茱田九丁目14番25号 阪和記念会館内

TEL 06-6690-5330 FAX 06-6690-5331 E-Mail jimukyoku@nanbyo.or.jp

※2021年3月より電話・FAX番号を変更しています。